

(3) (社) 青森県栽培漁業振興協会

【担当：藤田委員、杉澤委員、小野寺委員】

1 法人の概要および前回の評価・提言の要旨

(1) 法人の概要

代表者	理事長 山口 柁義		
設立年月日	昭和62年4月1日		
役員・従業員	役員23人(うち常勤1人)、正職員8人(うち県派遣職員3人、階上町駐在職員1人)		
資本金	804,428 千円(うち青森県からの出捐273,000千円)		
主な出資者又は出捐者	平成14年2月現在		
	出捐者	出捐額(千円)	出捐割合(%)
	青森県	273,000	33.9
	沿岸市町村	270,000	33.6
	漁業団体	40,000	5.0
	漁業協同組合	221,428	27.5
主な業務	水産動物の種苗の生産、育成、放流 水産動物の放流による効果調査 栽培漁業に関する普及啓蒙		
主な収入	基本財産運用収入、受託収入、補助金収入、負担金収入		

(2) 前回の評価及び提言の要旨

(財)青森県栽培漁業公社と(社)青森県栽培漁業振興協会との統合については、計画どおり進んでおり、概ね妥当と考える。

また、中長期経営計画については、(財)青森県栽培漁業公社はほぼ計画どおりであり、概ね妥当と考える。

(社)青森県栽培漁業振興協会については、同協会の長期借入金返済に関して、同協会より、ひらめ種苗生産の3ラウンド体制から2ラウンド体制への移行による経費節減、ひらめ漁獲高に対する負担率の見直し、さらには、基本財産である基金の取崩などの案が示された。

同協会では、については、積極的に取り組むことにしているが、については、今後、具体的に検討するという考えである。当委員会は、同協会に対して実効性のある返済計画の再構築を求め、統合前に実施していくことを提言する。

2 本年度の検討結果の評価・所見・提言

「（財）青森県栽培漁業公社」及び「（社）青森県栽培漁業振興協会」の理事会及び総会において、両法人の統合が承認され、同公社の事業が同協会に引き継がれる形で、計画どおり平成13年11月に統合されたことを、当委員会は評価するものである。

また、県は、当協会の「あわび」及び「ひらめ」の種苗生産技術が確立されたことにより、栽培漁業に対する県のインキュベーターの役割は終了し、今後は漁業関係者が一体となって栽培漁業を自らの責任で育成していくことが必然であるとの判断から、平成16年3月限りで当協会を廃止して、当協会の経営資源を民間団体に譲渡することを平成14年2月28日に公表した。

なお、県は、技術的、経済的な項目としての種苗の健全性の確保、飼育管理上の生残率の向上、色素異常魚の改善、安定かつ安価な餌料の開発等克服すべき課題があるので、移行する間に県民サービスが低下しないよう、さらには解散後の受け皿として、県関与の法人から脱却した組織への移行等について、関係市町村、漁業団体と詰めていくこととしている。

限られた県の資金が新しい産業や雇用創出のために有効に使用されなければならないということに立脚して、公社等経営改革を推進している当委員会としては、この度の県の判断を、高く評価するものである。

また、当委員会としては、この判断が円滑に遂行されるように、当協会の長期借入金が実効性のある返済計画の基に、返済されていくことを求める。